

昭和61年

2月25日

■ 第591号 ■

毎月10日・25日発行



夢のせ大空へ舞う

頃末小で全校たこ揚げ集会

頃末小学校で2月6日、子供たちの全校たこ揚げ集会を、遠賀川の河原で行いました。時折、小雪が舞う寒い中、風が強く悪戦苦闘のたこ揚げとなりました。

町の人口

(61年1月末現在)

| | | |
|----------|-----------|---------|
| 人口 | 29,959人 | (-38人) |
| 男 | 14,597人 | (-28人) |
| 女 | 15,362人 | (-10人) |
| 世帯数 | 9,626世帯 | (-10世帯) |
| (1月のうごき) | | |
| 出生 | 31人 | 死亡 28人 |
| 転入 | 85人 | 転出 126人 |
| | () 内は前月比 | |

☆ 今月の税金 ☆

固定資産税(4期分)

2月28日までに納めましょう

納税は便利で安心な「振替口座」をご利用ください。手続きは、口座振替の出来る金融機関か税場納税係に、納税通知書と預金口座使用の印鑑及び通帳をお持ちになれば簡単にできます。



開票風景

伊藤町長が五選

町議補選は 池田稔臣 氏が当選

これからのか 町づくり



今回の町長選舉におきましては、皆さまの「支持を得まして五度当選する」ことができ、引き続いだ市政を担当することになりました。選舉中の皆さまのご支援に対し、心からお礼申し上げますと共に、今後も町政に対する理解と協力をお願い申し上げます。

明るく健康な うるおいのある町づくりを推進

怖いのは

「消したつもり」と「消えたはず」

「火事は怖い」と、ただ漠然と考えているだけでは、火災は防げそうにもありません。どういう場合に、どんな火災が多いのか、そのためにはどんな注意が必要か——いわば、火災の原因と対策、を自分なりに整理しておくことが、火災予防に大切なことです。

昭和五十九年中に発生した火災は、

全国で六万三千七百八十九件で、昨年に比べ四千四十九件増加しています。

出火原因をみると、失火によるものが依然として多く、全体の七割を占めています。そのなかで「たき火」が、五

十八年までのタバコを抜き、トブの座につきました。次いでタバコ、こんろとなっています。

出火原因別出火件数



〈資料〉消防庁



運動が全国的に展開されます。

町内で火災が多発

水巻町内では二月十三日までに、六件の火災が発生しております。そのうち、一月に五件も発生しました。

- ①一月二十七日 南中学校の柔道場
- ②一月二十七日 松社宅の空家
- ③一月二十七日 水巻駅前アパート
- ④一月二十八日 (天ガラ油による小火) 水巻中学校横の原野

二、子供にはマッチやライターで遊はない、寝タバコやタバコの投げ捨てをしない

三、風の強いときは、たき火をしない

四、天ガラを揚げるときは、その場を離れない

火の用心七つのポイント

- ⑤一月二十九日 稲口の家庭
- ⑥三月八日 猪熊の原野

六、風呂の空だきをしない

七、ストーブには燃えやすいものを近づけない

サイレンを吹鳴します

防災週間中の三月七日から三月十三日まで、「朝七時」と「夜八時」の二回、サイレンを鳴らします。各家庭でも防火のためのチェックをしましょう

生まれた子猫や子犬には生きる権利がある

最後まで飼えないなら去勢・不妊手術を

「パンツノニヤーオー」。

春先は犬や猫の発情シーズンです。夜ともなれば、遠ぼえや夜鳴きで悩まさ

困難な人の死傷防止を重視目標とした

責任ある飼い方をしよう

一年間に全国の保健所や動物管理センターに引き取られた猫は、約二十六万匹(昭和五十九年度)で、七年前の二・六倍に増えました。そのほとんど

は、生まれたばかりの子猫です。

「飼い主に『なぜ大や猫に去勢・不妊手術をしないのですか』と聞くと『かわいそうだから』」「面倒だから」とい

れるところもしばしば。特に猫は娘につながれていないので野放し状態です。猫は一年間に二~三回出産し、一回に平均四~五匹の子猫を産みます。そのうち三分の一がメスの子猫です。(猫算式増加)。生まれた子猫が乳離れしたと思うたら、もう妊娠しているといふことも珍しくありません。

う答えが半數近くも占めています。だからといって、手術をしないでいる子猫が増えてしまい、育てることもできず過剰繁殖してしまうという、むづかわいそうな結果を招きかねません。また面倒を見ることができないからといって、安易に捨てるのではなく、大の野良猫を増やすことになり、人々に危害を与えるばかりでなく、法律で罰せられることがあります。

生まれてきた犬や猫も家族の一員です。捨てたり、保健所などへ持っていくことになる前に、親犬や親猫に去勢・不妊手術を施し、子供が生まれないように対する責任ある飼い方をしまじょ。去勢・不妊手術は簡単にできます。



五、家の周りに燃えやすいものを置かない

な

申告と納税相談の日程

| 月 日 | 時 間 | 場 所 | 地区名と申告内容 |
|----------|--------|----------------|---|
| 2月26日(水) | 9時~16時 | 役場101号 大会議室 | 美吉野団地、新生街、古賀、木、 古賀団地、おかの台 |
| 2月28日(金) | * | * | 吉田一、吉田三、緑風園、垣添町住 |
| 3月6日(水) | * | * | 梅ノ木団地、猪熊 |
| 3月10日(日) | * | * | 二、入江興産、林住宅、吉田二、 二野間町住、サニーニュータウン 吉田イワゼ町住 |
| 3月11日(月) | * | * | 樋口、下二 |

農業所得のある人

| | | | |
|---------|--------|----------------|------------------|
| 3月3日(月) | 9時~16時 | 役場101号 大会議室 | 古賀、樋口、猪熊 |
| 3月4日(火) | * | * | 立屋敷、伊左座、二、下二 |
| 3月5日(水) | * | * | 吉田一、吉田二、吉田三、垣末、木 |

*土地・建物等を売った人(譲渡所得)は、3月4日・5日におこし下さい。

固定資産税

課税台帳の総覧

| | |
|-------|-------------------------------|
| ▽概要 | 昭和六十一年度固定資産税課税台帳 |
| ▽概要 | の概要を、次のとおり行います。 |
| ▽概要期間 | 3月1日~3月20日 |
| ▽概要 | (自曜日と土曜日の午後を除く) |
| ▽概要場所 | 役場税務課 課税係 |
| ▽概要 | (二階①番窓口) |
| ▽概要 | ○本人 ○代理権を有する代理人(委任状が必要) |
| ▽概要 | ○本法人 ○納稅管理人 |
| ▽概要 | △必要な物 ○印かん ○本人以外の人は、委任状が必要です。 |

農業委員会委員

選挙人名簿の総覧

| | |
|-----|--------------|
| ▽場所 | 水巻町選舉管理委員会 |
| ▽時間 | 午前8時30分~午後5時 |
| ▽期日 | 2月23日~3月9日 |
| ▽場所 | 役場税務課課税係 |
| ▽場所 | (選舉管理委員会) |

△必要な物
○印かん
○本人以外の人は、委任状が必要です。

住民税と国保税

の申告は

3月15日まで

住民税と国民健康保険税の申告の時期がやって来ました。次の日程で申告と納税相談を行いますので、該当される人は、必ず申告をしてください。



申告をしなければならない人

所得税の確定申告を提出しない人も、次の方は住民税・国民健康保険税の申告をしなければなりません。

- ①自営業者
- ②農業者
- ③外交員やホステスなどの自由業者
- ④家賃などの不動産により生計されている人
- ⑤大工や左官業者
- ⑥日雇いなどの日給者
- ⑦年金や恩給を受けている人
- ⑧給与所得者で住民税を給与から天引きされている人
- ⑨国民年金支払証明書
- ⑩国民健康保険税の納税証明書
(役場納稅係④番窓口で交付)
- ⑪収入状況のわかる帳簿
- ⑫給与支払明細書
- ⑬印かん

- ①60年中の所得のわかる資料
- ②役場国保年金係④番窓口で交付
- ③生命保険支払証明書
- ④銀行または農協の通帳口座番号
- ⑤所得税の支払・還付用
- ⑥印かん

持参するもの



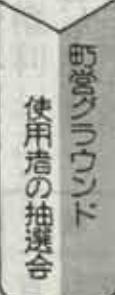
譲渡所得の申告もお忘れなく

吉田と猪熊のグラウンド使用者の抽選会を次のとおり行います。今回の抽選会は、四月と五月の日・祝日に使用を希望される人です。

▽日時 3月3日 午後1時30分から

▽種目 吉田グラウンドは野球とソフトボール、猪熊グラウンドはソフトボールのみ。

※なお、六月分以降の抽選は、該当の二ヶ月前の第一月曜日に行っています

町営グラウンド
使用者の抽選会

▽場所 水巻町民会館

▽賃料 抽選に参加できるのは、町内企業チームまたは、町内居住者によつて構成されたチーム

▽場所 水巻町民会館

▽賃料 抽選に参加できるのは、町内企業チームまたは、町内居住者によつて構成されたチーム

昭和61年2月25日

| | |
|---|---|
| ▽日時 3月3日(月) 午前10時 | ▽日時 3月17日(金) 午後1時～午後1時30分 |
| ▽場所 役場101大会議室 | ▽場所 役場101大会議室 |
| ▽内容 母子保健制度の説明、母子手帳の使い方、検診結果の説明及び個人相談を受けます。 | ▽内容 母子手帳の交付 |
| ▽注意事項 ①保健所での妊娠検診終了後、10日以上経っていること。 ②印鑑を持参のこと。 ③できるだけ本人がおいで下さい。 | ▽注意事項 ①保健所での妊娠検診終了後、10日以上経っていること。 ②印鑑を持参のこと。 ③できるだけ本人がおいで下さい。 |

粗大ゴミは 前もって連絡を!

▼粗大ゴミの種類 家庭電気製品、家具、布団、ベッド、窓、トランク、斗缶、自転車など。

粗大ゴミを出す時は、役場環境衛生係に連絡がないと、どこに置いてあるかわかりません。必ず収集日の2日前までに役場環境衛生係に連絡してください。連絡がないものは収集しませんので、必ずお願いします。なお、引起ごみや事業ごみなどは粗大ごみとして収集していません。このようなごみは役場環境衛生係が紹介した収集業者にたのんでください。

| 粗大ゴミ収集日 | 収集地域 |
|---------|---|
| 第1土曜日 | 吉田一、吉田二、吉田三、吉田団地、頃末(18区・松栄荘団地)、美吉野、鯉口団地、鯉口分譲、下二5区・6区で可燃ごみ月・木曜日の収集区域 |
| 第2水曜日 | 猪熊(3区～11区)、猪熊町住 |
| 第3土曜日 | 第1土曜日、第2水曜日以外の地域 |

※子宮がん、乳がんは同時に受診できます。電話でも受付いたしますので早めに健康対策係に申込みください。

| | |
|-------------------|-------------------|
| ▽時間 いずれも13時30分 | ▽日時 3月3日(月) 第1課 |
| ▽場所 第1課 役場101大会議室 | ▽場所 第1課 役場101大会議室 |

| | |
|-------------------|-------------------|
| ▽時間 3月17日(月) 第2課 | ▽日時 3月17日(金) 第3課 |
| ▽場所 第2課 役場101大会議室 | ▽場所 第3課 役場101大会議室 |

| | |
|-------------------|-------------------|
| ▽時間 3月10日(月) 第1課 | ▽日時 3月19日(水) |
| ▽場所 第1課 役場101大会議室 | ▽場所 第1課 役場101大会議室 |

| | |
|-------------------|-------------------|
| ▽時間 3月10日(月) 第2課 | ▽日時 3月19日(水) |
| ▽場所 第2課 役場101大会議室 | ▽場所 第2課 役場101大会議室 |

| | |
|-------------------|-------------------|
| ▽時間 3月10日(月) 第3課 | ▽日時 3月19日(水) |
| ▽場所 第3課 役場101大会議室 | ▽場所 第3課 役場101大会議室 |

保健・衛生だより

おたずねは……
役場健康対策課へ



四力月児健康相談

△対象 初産婦
△持参品 母子手帳
△詳しい内容は、母子手帳交付のとき説明します。

△日時及び場所 ☆3月5日(水) 松山莊

☆3月7日(金) 役場健康相談室
△時間 両日とも10時～11時

△内容 検尿、血圧測定、個人相談、
△希望の方には、塩分テストを行
いますので、朝作った・みそ汁、
なまこ持参ください。

△日時 3月11日(火)
△場所 受付 9時30分、10時開会

△種別 ①30歳代の部 ②40歳代の部
③50歳代の部

△希望者は、当日会場で受け付けます。多数の参加をお待ちします。

3月の保健ごよみ

| 日 | 曜 | 事業名 | 時間 | 場所 |
|----|---|------------------|----------------------------|-----------------------|
| 3月 | | 母子手帳の交付 母親学級 | 10:00 13:00～15:00 | 役場101大会議室 |
| 5 | 水 | 健康相談 | 10:00～11:00 | 松山莊 |
| 7 | 金 | 健康相談 4ヶ月児健康相談 | 10:00～11:00 13:00～13:30 | 役場健康相談室 役場101大会議室 |
| 10 | 月 | 母親学級 | 13:00～15:00 | 役場101大会議室 |
| 14 | 金 | 卓球訓練 | 13:00～17:00 | 遠賀保健所(予約者のみ) |
| 17 | 月 | 母子手帳の交付 母親学級 | 10:00 13:00～15:00 | 役場101大会議室 農業団地センター |
| 19 | 水 | 子宮ガン・乳ガン検診 | 13:00～13:30 | 役場101大会議室 |

健康相談を開催

自己検診法

30歳になつたら自己検診を!!

乳ガンは、近年めでて増加が続いている。今世紀末には死亡率が女性の

ガンでの死者の第一位となることが予測されています。

年齢でみると、乳ガン患者の80%は四十歳以上で、死亡者の70%は五十歳となっています。三十歳になつたら自己検診を始めましょう。

3月のし尿収集予定日

- 1日 塙末(1、2、3、4、7、10区)、猪熊
6区
3日 塙末(1、7、8、16区)、林住宅、吉田
三(恒春町住)、猪熊2区
4日 塙末(22、23区)、吉田二6区、吉田三5区、
猪熊10区
5日 塙末(22、24区)、吉田二(1、2区)、吉
田三(2、5区)、猪熊(2、4、5区)
、月2回まわり(環境整備センター)
6日 吉田二(1、2区)、吉田三(1、2、3、
5、6、8、11区)、月2回まわり(太洋
社)、猪熊(2、3、10区)
7日 吉田三(緑風園)、塙末5区
8日 塙末(12、15、17、19、20、21、25区)、
新生街(山ノ口団地)
10日 塙末(6、9、10、18、20、21区)、みずま
き苑、松栄荘)、下二、伊左座、立屋敷
11日 吉田一(4、5、6、7、8区)、吉田工場
団地)、二(1、6区)、下二、吉田二(1、
8区)、川端通り、本村)、塙末(18区)、
松栄荘)、美吉野、古賀、新生街
12日 吉田二(3、4、5、6、13、14、15、16
区)、二(3、5区)、古賀、机、美吉野
13日 吉田一3区(月夜待)、吉田二(6、7、
8区)、イワゼ町住)、机社宅、立屋敷、猪
熊、美吉野
14日 下二町住、二町住、吉田一3区(商店街)、
吉田三(8、9、10区)、車返し)、猪熊
15日 吉田団地(37~43、46~52棟)、二町住
17日 吉田団地(19~22、27~36、44、45、53~
57、86、96~101棟)、樋口(卯月、中井
樋口)
18日 吉田団地(1~6、8~10、12、16~18、
23~26、60~65、83~85、102~104、109
~113棟)、樋口
19日 吉田団地(7、11~15、66~73、75~82、
87~93、105、108棟)、猪熊、古賀
20日 下二(1、2、3区)、吉田団地分譲、月
2回まわり(太洋社)、環境整備センター)、
猪熊町住
22日 二(1、2区)、野間町住)、吉田二(9、
10、11、12区)、下二2区、古賀町住
24日 二(1、3、4、6区)、古賀、樋口
25日 二(1、2区)、伊左座(3、5区)、下
二(4、10区)、双葉荘)、樋口(赤水、川
端通り)
26日 下二(5、6、7区)、樋口(赤水、川端
通り)
27日 みずほ団地
28日 みずほ団地
29日 猪熊

—お願い—

便槽の近くには、犬をつながないで下さい。
犬が噛みつく事故がおこっています。出来る
だけつり錢のないようご準備下さい。

まず、鏡の前に立ち、自分の乳房の形を左右よく見ます。乳房の大きさ、形、くぼみがあるかどうか、乳首の位置、ただれがあるかどうか……などに注意しながらこのように観察を両手を下げる時とあげた時と2回行います。

次に、あおむけにて、検査をしようとする乳房の中心から周辺へ指をそろえて静かに軽く圧迫しながら触れていきます。片方ずつ。まんべんなく。このとき、決してつまんではいけません。つまんで感じる「しこり」は正常の乳線であることが多いからです。

次に、わきの下に深く指先をいれ、しこりを探します。最後に、乳首から血性の分泌物が出ないかどうかを確認しておしまいです。



元気な赤ちゃん



さのだ さきのぶ
園田 幸伸くん

昭和60年2月26日生

(伸治)直美さん

イタズラにかけては名人級の幸伸君。でも、とても優病なところもあったり……。これから、どんな風に育っていくのかな? わんぱくでもいい、たくましく育ってね!

(塙末6・8・5の10)



たにがわ ちゅうた
谷川 龍太くん

昭和60年2月14日生

(時春)由美子さん

龍太くん、初めての誕生日おめでとう。とてもワンパクで、みんなを困らせているけど…。元気で、明るく、やさしい子に育ってほしいです。(おかの台24棟)

わたしたちのふるさとは、炭坑と深いつながりをもった町です。忘れ去られようとしている

炭坑の様子や炭坑にまつわる物語をみなさんに紹介していきます。

ヤマの民話

(3)

石炭物語

(四)

「私でできることはあれば、なんでもするから、ぜひお礼をさせてくれ」

娘は、しばらく考えていたが、やがて言いにくく頭をあげた。

「それでは、あなたのご厚意にあまえて、お願ひ申しあげます。実はなにを隠しましようわたしは、先日の落盤事故のとき坑内で死んだ者でござります。しかし、わたしには生前、末を契り合つた久米吉さんという人がおりました。お願いといふのは、もういちど久米吉さんに会って、わたし先に死んだお詫びがしたいのです。ところが地底の坑では、人に連れられて坑内をあがらなければ、魂は坑内から出られないと申します。どうかわたしを連れて坑外へあがつてください。お願いします」

藤助は、すでに五十の坂を越していたが、梅ノ木炭坑では人のきらう御切羽で働く元気者であった。ここは下に向かつて掘進する採炭現場で、掘った石炭を炭車までかづきあげなければならぬので、割増し賃金はつくが重労働のため、後ヤマをする者がいなかつた。それで藤助は毎日、先ヤマと後ヤマの仕事を一人でしていた。

ある日、藤助が石炭を掘っていると、見知らぬ若い女坑夫が藤助の切羽へ入ってきた。みれば色が抜けるように白くて美しい娘、藤助に対して、「もし男の方、のどが乾いていますので、水があつたら飲ませてください」

藤助は美しい娘の頼みごと、さっそく水筒の水を与えると、娘がいうには、「わたしは、今は暇で体が空いておりますので、お礼といえば失礼になりますが、仕事の手伝いをさせてくださいませんか」

といって、藤助の掘った石炭を炭車まで、全部かづぎあげてくれた。ところが娘は仕事がおわると、藤助の知らぬ間に姿をかき消すように去つて行つたが、翌日からは娘がたびたびやってきて、藤助の後ヤマを手伝うようになった。おかげで藤助は、仕事が楽になつたばかりでなく、誰よりも多くの賃金を得たので、娘に心から感謝していくた。

は久米吉さんと二人で坑内で、楽しくくらすようになりました。それでこうして久米吉さんとお礼に参ったような次第で、本当に有難とうございました」

と、いったかと思うと二人は、すうっと姿を消してしまつた。

それから幾日かたつたある日、藤助は久米吉のいた納屋を尋ねてみた。久米吉の家では、ちょうど四十九日の法要があつてゐるところであつた。久米吉の母が仏前で涙ながらに語るところによれば、

「久米吉の死ぬる数日前のこと、それは美しい娘が久米吉を尋ねてきました。久米吉がいうには、その女と結婚させてくれと申しました。なんでも、その女とは以前からつき合つていたそうで、みればやさしくておとなしい娘、もちろん、わたしにも異存はありませんでした。それから三、四日して簡単でしたが祝言をとりおこなうと、久米吉は新世帯をもつため、納屋を借りて家財道具を整え、翌日には二人で仲よく八幡へ活動写真(映画)をみに行きました。それから四、五日した朝、二人は元気で坑内へさがつて行きましたが、まさかこのようない事故に合うとは……。しかも今もつて二人の遺体があがつてしまいません」

これを聞いていた藤助は、坑内であつた出来事については久米吉の母になにも話さなかつた。ただ仮前に煙草をあげて拌んだだけで帰つていつた。その後、女は藤助の切羽に再び姿をみせること